

I 普及奨励事項

◎ 県が奨励する農作物優良品種

〔水 稲〕

- 1 水稲（うるち）「コチミノリ」（ふ系126号）の準奨励品種編入（農試技術部・県北分場）

昭和58年度農業改良技術指導指針その1（稲作・畑作）P16～21 参照

- 2 水稲「シモキタ」の準奨励品種廃止（農試・技術部）

理 由

「シモキタ」は「ハッコウダ」を母とし、（P_i×農林29号）F₁を父として人工交配、選抜育成された、早生、耐冷多収品種であり、昭和39年県の準奨励品種に編入され、県中北部、山間地の主要品種として1,500 ha前後の栽培面積を占め、稲作の安定に貢献してきた。

近年良質米生産の要望が多く、更に昭和55年以降の冷害年では「シモキタ」より高度な耐性品種の要望が強くなってきている。このため、「シモキタ」より耐冷性（障害型）と倒伏性のまさる「コチミノリ」（ふ系126号）を奨励品種に編入し普及奨励することから、「シモキタ」を奨励品種から削除する。

〔畑作物〕

- 1 大豆新品種「ワセスズナリ」（東北70号）の奨励品種編入（農試・県南分場）

昭和58年度農業改良技術指導指針その1（稲作・畑作）P128～138 参照

- 2 大豆「コケシジロ」の奨励品種廃止（農試・技術部）

理 由

「コケシジロ」は「タマムスメ」を母とし、「鼠莢」を父として、人工交配、選抜育成された中生で、昭和39年県の奨励品種に編入され、県南地帯の間作大豆として貢献した。

近年、間作大豆の栽培が少なくなり、昭和56年の作付面積は10.4 ha（作付比率0.1%）となり、「ナンブシロメ」に代ることから削除する。